

# 安全・安心の確保のための奈良県基本計画

(令和4年度～令和8年度)

## 令和6年度の成果と計画の進捗

令和7年12月

# 目次

- 安全・安心の確保のための奈良県基本計画 …… P2
- 2つの基本目標達成に向けた取組結果（令和6年中） …… P3
- 7つの方向性と20の推進項目の進捗状況や  
主な取組等 …… P4～20
- 推進項目等に関する有識者の御意見 …… P21～23
- 今後の重点課題 …… P24～25
- 今次計画の概要 …… P26

# 安全・安心の確保のための奈良県基本計画

期間 令和4年度～令和8年度

## 基本計画概要

- ◆ 県と県警察が協働し、安全と安心を確保するための大綱となる「安全・安心の確保のための奈良県基本計画」を平成29年4月に令和4年3月までの5ヶ年計画として施行、令和4年4月から第2次計画を施行
- ◆ 「日本一安全で安心して暮らせる奈良の実現」を奈良県の5年後の目指す姿とし、2つの基本目標を達成すべく、7つの方向性と20の推進項目を定め、89の施策をPDCAサイクルにより計画的に展開

## 基本目標

- ① 刑法犯認知件数の総数を減少させつつ、特に重要犯罪等(※)の発生を限りなくゼロ(犯罪発生率人口10万人当たり6.3件以下を目途)に近づける。  
※ 殺人、強盗、放火、強制性交等、略取誘拐・人身売買、不同意わいせつ、特殊詐欺(令和5年7月から、強制性交等罪及び強制わいせつ罪は、それぞれ不同意性交罪、不同意わいせつ罪となりました)
- ② 交通事故による死傷者数を減少させつつ、特に交通事故死者数(※)を限りなくゼロ(20人以下を目途)に近づける。  
※ 交通事故発生から24時間以内に死亡した人数

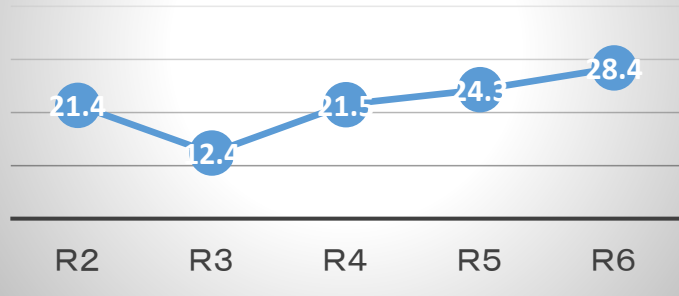
## 方向性と推進項目

### 7つの方向性と20の推進項目

|                   |                        |                                   |                         |
|-------------------|------------------------|-----------------------------------|-------------------------|
| 〈方向性1〉<br>子供を守る   | ① 学校及び通学通園路等の安全の確保     | 〈方向性5〉<br>犯罪が発生しやすい<br>場において県民を守る | ⑪ 特殊詐欺対策                |
|                   | ② 少年の非行・被害防止           |                                   | ⑫ 暴力団対策                 |
|                   | ③ 児童虐待に対する適切な対応        |                                   | ⑬ 薬物対策                  |
| 〈方向性2〉<br>女性を守る   | ④ 配偶者等からの暴力事案への対策の推進   | 〈方向性6〉<br>道路交通の場において<br>県民を守る     | ⑭ テロ、サイバー空間の脅威への対処      |
|                   | ⑤ ストーカー事案への対策の推進       |                                   | ⑮ 高齢者及び子供の安全確保          |
|                   | ⑥ 性犯罪等への対策の推進          |                                   | ⑯ 歩行者、自転車対策及び生活道路対策の推進  |
| 〈方向性3〉<br>高齢者等を守る | ⑦ 高齢者、障害者を見守る地域づくりの推進  | 〈方向性7〉<br>安全・安心の基盤を強化             | ⑰ 交通実態等を踏まえたきめ細やかな対策の推進 |
|                   | ⑧ 高齢者虐待、障害者虐待に対する適切な対応 |                                   | ⑱ 地域住民の自主的な取組に対する支援     |
| 〈方向性4〉<br>観光客等を守る | ⑨ 訪日外国人等への適切な対応        |                                   | ⑲ 県民等を守るための捜査力、警察活動の強化  |
|                   | ⑩ 観光地における安全・安心の確保      |                                   | ⑳ 犯罪被害者等に対する支援の促進       |

# 2つの基本目標達成に向けた取組結果（令和6年中）

## 人口10万人当たり重要犯罪認知件数



奈良県警察本部調べ

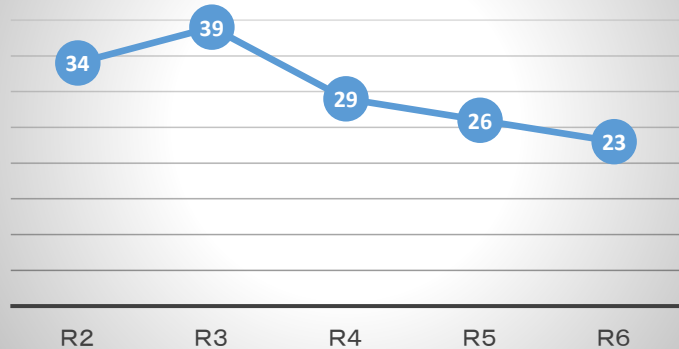
### 目標

刑法犯認知件数の総数を減少させつつ、特に重要犯罪等の発生を限りなくゼロ（犯罪発生率人口10万人当たり6.3件以下を目途）に近づける。

### 結果

刑法犯認知件数は、令和5年は5,852件、令和6年は6,217件とやや増加し、人口10万人当たりの重要犯罪等認知件数28.4件で、目標より22件上回っている。特殊詐欺の認知件数・被害額ともに増加し手口も巧妙化している。

## 交通事故死者数



奈良県警察本部調べ

### 目標

交通事故による死傷者数を減少させつつ、特に交通事故死者数を限りなくゼロ（20人以下を目途）に近づける。

### 結果

交通事故死者数は令和5年の26人から令和6年は23人と減少したものの、目標の20人を上回っており、今後も強力に交通事故抑止活動を推進する必要がある。

# 方向性 1 子供を守る

## 推進項目 1 学校及び通学通園路等の安全の確保

### (令和6年度の主な取組結果)

- 学校安全に関するアンケート調査の実施と、回答内容に気になる点がある学校について確認及び改善依頼【**体育健康課**】
- 通学通園路等の安全確保のため、防犯カメラやキッズゾーンの設置など、5市町の11事業に対し補助金を交付【**県民くらし課**】
- 県下各学校において年齢・対象に応じた交通安全教室の実施【警察本部**交通企画課**】
- 多様な担い手による見守り活動の推進【警察本部**生活安全企画課**】

下校時の見守り活動



交通安全教室



### (主なKPIの進捗状況)

| KPI                                                                  | 令和5年度                                          | 令和6年度                                         | 前年度との比較 | 目標                                                      | 担当課                                            |
|----------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------|-----------------------------------------------|---------|---------------------------------------------------------|------------------------------------------------|
| 防犯・防災を想定した訓練の実施率                                                     | 幼稚園 100%<br>小学校 100%<br>中学校 99.0%<br>高等学校 100% | 幼稚園 100%<br>小学校 100%<br>中学校 100%<br>高等学校 100% | 達成      | 幼稚園 100%<br>小学校 100%<br>中学校 100%<br>高等学校 100%<br>(R8年度) | 体育健康課<br>警察本部生活安全企画課<br>警察本部人身安全対策課<br>警察本部少年課 |
| 13歳未満の子供に対する声かけ・つきまとい等の前兆事案を受理し、かつ予防し得たにも関わらず、重大事件(殺人、略取・誘拐)に発展する事件数 | 0件                                             | 0件                                            | →       | 0件<br>(R8年末まで)                                          | 警察本部人身安全対策課                                    |
| 通学通園路における可搬式速度違反自動取締装置を用いた交通指導取締り                                    | 280回                                           | 224回                                          | 達成      | 200回/年<br>(R4~R8年)                                      | 警察本部交通指導課                                      |

### (令和7年度以降に予定している主な取組)

- 各市町村教育委員会が実施する通学路合同点検の際に、「安全対策推進の手引き」、「合同点検チェックシート」の活用の促進助言【教育委員会体育健康課】
- 市町村や自治会等が主体となった防犯カメラ取り付けの働き掛け【警察本部生活安全企画課】
- 多様な担い手による見守り活動の推進【警察本部生活安全企画課】

# 方向性 1 子供を守る

## 推進項目 2 少年の非行・被害防止

### (令和6年度の主な取組結果)

- 青少年がインターネットを安全に安心して利用するためのインターネット・リテラシーを高めるための取組(リテラシー専門講師及び大学生ボランティアを派遣、啓発チラシ及び啓発物品の配布等)を実施

#### 【教育振興課】

- 非行少年の立ち直り支援活動「少年の居場所づくり」(各種体験活動)を実施

#### 【警察本部少年課】

- 小・中・高生を対象としてメール相談窓口を開設し、臨床心理士の資格をもつ相談員を配置し、生徒の相談に応じた。また、中・高生を対象としてLINEを活用した相談窓口を委託開設した。【教育委員会教育研究所】



少年警察ボランティアと連携した立ち直り支援活動(縄跳び)

### (主なKPIの進捗状況)

| KPI                                              | 令和5年度                   | 令和6年度                  | 前年度との比較                                                                              | 目標                              | 担当課             |
|--------------------------------------------------|-------------------------|------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------|-----------------|
| インターネット・リテラシー向上に向けた講習会(県政出前トーク、リテラシー講師派遣事業等)受講人数 | 累計15,096人               | 累計19,429人              |   | 累計20,000人(R4～R8年)               | 教育振興課           |
| 少年警察大学生ボランティアに対する研修・講習会の実施数                      | 2回                      | 2回                     | 達成                                                                                   | 2回以上/年(R4～R8年度)                 | 警察本部少年課         |
| 中学校・高等学校における薬物乱用防止教室の実施率                         | 中学校 86.4%<br>高等学校 82.9% | 中学校 90.3%<br>高等学校 100% |  | 中学校 100%<br>高等学校 100%<br>(R8年度) | 体育健康課<br>薬務・衛生課 |

### (令和7年度以降に予定している主な取組)

- 県内小中高等学校に、インターネットリテラシー専門講師及び大学生ボランティア講師を派遣【教育振興課】
- 大学生ボランティア「少年フォロース奈POLI」の活動の充実と登録者拡大に向け研修会を開催【警察本部少年課】
- 保健所・精神保健福祉センターにおける薬物相談の実施【疾病対策課】

# 方向性 1 子供を守る

## 推進項目 3 児童虐待に対する適切な対応

### (令和6年度の主な取組結果)

- 地域における見守り活動を担う民生・児童委員等を対象とした「児童福祉専門援助講座」を実施【こども家庭課】
- 県下警察署生活安全課員とこども家庭相談センター職員による児童虐待事案対応合同研修会を開催【こども家庭課・警察本部 人身安全対策課】
- 児童養護施設等の退所児童に対する就労・生活支援体制の構築を図るため、「子どもの自立サポート事業」を委託実施【こども家庭課】



児童虐待事案対応合同研修会

### (主なKPIの進捗状況)

| KPI                    | 令和5年度 | 令和6年度 | 前年度との比較                                                                             | 目標              | 担当課    |
|------------------------|-------|-------|-------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|--------|
| オレンジリボンキャンペーンを実施する市町村数 | 39市町村 | 39市町村 | 達成                                                                                  | 39市町村<br>(R8年度) | こども家庭課 |
| 里親・ファミリーホームに委託した児童数    | 74人   | 90人   | 達成                                                                                  | 86人<br>(R8年度)   | こども家庭課 |
| 産後ケア事業を実施する市町村数        | 29市町村 | 31市町村 |  | 39市町村<br>(R8年度) | 健康推進課  |

### (令和7年度以降に予定している主な取組)

- 全市町村での産後ケアの実施・充実に向け、市町村とともに現状・課題を整理し今後の具体的な取組を検討・推進【健康推進課】
- 虐待通報について、警察との全件情報共有を実施予定【こども家庭課】
- 子ども家庭相談センター、検察庁と連携し、三機関の代表者が被害児童から聴取を行うなど、心理負担に配慮した取組を推進【警察本部 人身安全対策課】



## 方向性2 女性を守る

### 推進項目4 配偶者等からの暴力事案への対策の推進

### 推進項目5 ストーカー事案への対策の推進

#### (令和6年度の主な取組結果)

- DV相談支援セミナーの開催、24時間体制での一時保護【**こども家庭課**】
- 女性に対する暴力防止セミナー、男女性相談機関研修会の開催【**こども・女性課**】
- 学校におけるDV防止に係る教材等を活用した授業や教職員向け研修講座の実施など、男女共同参画社会の実現に向けた教育の推進【**教育委員会 人権・地域教育課**】
- 人身安全対策課の三交代勤務班に女性勤務員を配置し、24時間体制での支援体制の構築【**警察本部 人身安全対策課**】
- 避難場所確保が困難なストーカー、DV被害者等に対し、一時避難に係る費用の公費負担制度を運用【**警察本部 人身安全対策課**】



女性への暴力防止セミナー

#### (主なKPIの進捗状況)

| KPI                                           | 令和5年度 | 令和6年度 | 前年度との比較 | 目標                   | 担当課          |
|-----------------------------------------------|-------|-------|---------|----------------------|--------------|
| 市町村計画を策定する市町村数                                | 15市町村 | 16市町村 | 達成      | 14市町村<br>(R8年)       | こども家庭課       |
| 予防し得たにもかかわらず、相談を受理したDV事案からエスカレートして発生した殺人事件の件数 | 0件    | 0件    | →       | 0件<br>(R8年まで)        | 警察本部 人身安全対策課 |
| DV予防啓発出前授業の実施校数                               | 累計14校 | 累計24校 | 推進中     | 累計36校<br>(R4年度～R8年度) | こども・女性課      |

#### (令和7年度以降に予定している主な取組)

- 奈良県女性相談機関研修会の実施【**こども・女性課**】
- 改正されたストーカー規制法の適切な運用【**警察本部 人身安全対策課**】
- 定期募集の一般福祉枠での県営住宅の申込みを受付。また、年間随時募集により随時、申込みを受付【**住宅課**】
- 被害者の安全を確保するため、一時避難に係る公費負担制度を実施【**警察本部 人身安全対策課**】



## 方向性2 女性を守る

### 推進項目6 性犯罪等への対策の推進

#### (令和6年度の主な取組結果)

- 不同意性交等の検挙率92.3%達成【警察本部捜査第一課】
- 奈良県性暴力被害者サポートセンター(愛称:NARAハート)の運営と連絡会議の開催【こども・女性課】
- 被害者支援要員による事情聴取の付き添い【警察本部県民サービス課】
- 奈良県犯罪被害者等支援施策協議会を開催【人権施策課】
- 奈良県産婦人科医会と連携した医療機関への性犯罪捜査採証キット配置【警察本部捜査第一課】



性被害者支援専門部会開催状況

#### (主なKPIの進捗状況)

| KPI                                | 令和5年度 | 令和6年度 | 前年度との比較 | 目標              | 担当課       |
|------------------------------------|-------|-------|---------|-----------------|-----------|
| 全警察官に占める女性警察官の割合                   | 11.8% | 12.2% | 達成      | 12%<br>(R7年度)   | 警察本部警務課   |
| 医療機関への性犯罪捜査採取キットの整備数               | 11箇所  | 11箇所  | 達成      | 10箇所<br>(R8年度)  | 警察本部捜査第一課 |
| 防犯カメラ補助事業又は単独で防犯カメラ設置事業を予算化した市町村の数 | 24市町村 | 24市町村 | —       | 39市町村<br>(R8年度) | 県民くらし課    |

#### (令和7年度以降に予定している主な取組)

- 性犯罪捜査指導官、性犯罪指定捜査員を指定し、適切な性犯罪捜査を推進【警察本部捜査第一課】
- 「ナポリス」を使用した不審者情報の配信【警察本部人身安全対策課】
- 性犯罪等被害者に対する初診料、性感染症予防措置料、緊急避妊処置料等の公費支出制度等の実施【警察本部広報相談課】

## 方向性3 高齢者、障害者を守る

### 推進項目7 高齢者、障害者を見守る地域づくりの推進

### 推進項目8 高齢者虐待、障害者虐待に対する適切な対応

#### (令和6年度の主な取組結果)

- くらしの安全・安心サポーターの養成と消費者啓発のための移動講座・出前講座の開催【消費生活センター】
- 「消費者安全確保地域協議会(見守りネットワーク)会議の実施【県民くらし課】
- 徘徊見守りネットワーク構築のための情報提供・働き掛けの実施、認知症キャラバンメイト(認知症サポーター養成講座の講師)養成講座を実施【地域包括支援課】
- 奈良県障害者虐待防止・権利擁護研修の実施【障害福祉課】
- 高齢者虐待防止研修の実施【地域包括支援課】
- 警察学校初任科生に対し、認知症サポーター養成講座を実施【警察本部 人身安全対策課】



消費者安全確保地域協議会  
(見守りネットワーク)会議の実施

#### (主なKPIの進捗状況)

| KPI                                 | 令和5年度    | 令和6年度    | 前年度との比較 | 目標                 | 担当課     |
|-------------------------------------|----------|----------|---------|--------------------|---------|
| 管内自治会長宅への訪問率                        | 100%     | 100%     | →       | 100%<br>(R8年)      | 警察本部地域課 |
| 市町村・地域包括支援センター職員を対象とした高齢者虐待防止研修受講者数 | 累計1,265人 | 累計1,304人 | 達成      | 累計1,207人<br>(R8年度) | 地域包括支援課 |
| 障害者虐待防止・権利擁護研修の修了者数                 | 累計6,046人 | 累計6,326人 | 推進中     | 累計3,079人<br>(R8年度) | 障害福祉課   |
| 地域包括支援センター職員研修受講者数                  | 累計1,172人 | 累計1,200人 | 推進中     | 累計1,277人<br>(R8年度) | 地域包括支援課 |

#### (令和7年度以降に予定している主な取組)

- 県社会福祉協議会が実施の判断能力が不十分な方への福祉サービスの利用援助等を行う事業に対する補助を実施【地域福祉課】
- 障害者虐待防止、権利擁護等の理解促進と資質向上を図るための各種研修の開催【障害福祉課】
- 地域包括支援センターの機能強化を図るための職員向けスキルアップ研修の開催【地域包括支援課】

# 方向性4 外国人を始めとした観光客等を守る

## 推進項目9 訪日外国人等への適切な対応

## 推進項目10 観光地における安全・安心の確保

### (令和6年度の主な取組結果)

- 医療機関や観光施設等が利用する多言語による24時間電話通訳サービス等【観光戦略課】
- 外国人技能実習生等に対する防犯講習、交通安全教室の実施【警察本部生活安全企画課、交通企画課、外事課】
- 奈良県警察指定通訳人の指定見直しと実践的な三者通話訓練を実施【警察本部通信指令課】
- 文化財保護指導委員を地域ごとに委嘱し、巡視を実施【文化財課】
- 高等学校等登山部顧問・外部指導者、県内市町村担当者、関係施設の管理責任者・安全管理担当者等を対象とした奈良県登山部顧問等安全登山講習会を実施【スポーツ振興課】



外国人就労者に対する防犯講習



自治会を対象とするテロ対策



奈良県登山部  
顧問等安全  
登山講習会



### (主なKPIの進捗状況)

| KPI                                                             | 令和5年度 | 令和6年度  | 前年度との比較 | 目標             | 担当課     |
|-----------------------------------------------------------------|-------|--------|---------|----------------|---------|
| 奈良県多文化共生ボランティアの登録者数<br>(令和5年度までは「災害時通訳・翻訳ボランティア」の登録者数をKPIとして計上) | —     | 82人    | —       | 200人<br>(R8年度) | 国際課     |
| 地区連合自治会を対象とするテロ対策の実施率                                           | 33.0% | 60.10% | ↑       | 100%<br>(R8年度) | 警察本部外事課 |

### (令和7年度以降に予定している主な取組)

- 外国人支援センターを日曜日も開所【国際課】
- 大峯縦走路道路(歩道)再整備工事を実施【景観・自然環境課】
- 県警ホームページへ、外国語交通安全ガイドを掲載【警察本部交通企画課】

# 方向性5 犯罪が発生しやすい「場」において県民を守る 推進項目11 特殊詐欺対策

## (令和6年度の主な取組結果)

- 「消費生活フェア」において防犯機能付き電話機の広報を実施【**県民暮らし課**】
- 各警察署において、自治体による助成事業を活用した防犯電話の設置促進を図るとともに、国際電話利用契約の利用休止の申込み支援  
金融機関、コンビニエンスストア等と手口に応じた体験型講習・被害防止訓練を実施【**警察本部生活安全企画課**】
- 犯行使用電話に対する警告電話の運用、携帯音声事業者に対する利用停止の緊急要請の実施、固定電話利用停止の緊急要請の実施【**警察本部組織犯罪対策課**】

特殊詐欺被害防止  
アドバイザー研修会



消費生活フェア



## (主なKPIの進捗状況)

| KPI                   | 令和5年度  | 令和6年度  | 前年度との<br>比較 | 目標              | 担当課         |
|-----------------------|--------|--------|-------------|-----------------|-------------|
| 手口に応じた体験型講習・被害防止訓練の実施 | 152回   | 101回   |             | 150回/年<br>(R8年) | 警察本部生活安全企画課 |
| 特殊詐欺事件検挙率             | 133.3% | 168.0% |             | 100%<br>(R8年)   | 警察本部組織犯罪対策課 |

## (令和7年度以降に予定している主な取組)

- 国際電話の利用休止申込み促進【**警察本部生活安全企画課**】
- 高齢者等特殊詐欺被害防止CMの映画館における放映【**県民暮らし課**】
- 食事の宅配業者等と連携し、消費者被害防止に関するチラシを配布【**県民暮らし課**】
- 「特殊詐欺等対策プロジェクトチーム」構成員の実践的練度の向上【**警察本部組織犯罪対策課**】



# 方向性5 犯罪が発生しやすい「場」において県民を守る 推進項目12 暴力団対策

## (令和6年度の主な取組結果)

- 不当要求防止責任者講習及び暴排講演の実施と地方公共団体管理の施設利用に関する暴排条項導入に向けた働きかけ【警察本部組織犯罪対策課】
- 暴力団・銃器追放奈良県民大会の開催、市町村暴排協議会総会の開催【警察本部組織犯罪対策課】
- 各職域暴排協議会総会等への出席及び暴排講演の実施【警察本部組織犯罪対策課】
- 県営住宅の入居審査時等における暴力団関係者であるかどうかの確認【住宅課】

暴力団・銃器追放  
奈良県民大会の実施



奈良県自動車販売店  
暴力・防犯対策協議会総会



## (主なKPIの進捗状況)

| KPI                                             | 令和5年度 | 令和6年度 | 前年度との比較 | 目標                              | 担当課         |
|-------------------------------------------------|-------|-------|---------|---------------------------------|-------------|
| 暴力団構成員検挙割合(検挙人員/暴力団構成員)<br>※奈良県に活動拠点等を有する暴力団を対象 | 32.0% | 35.0% | 推進中     | 平均30%<br>(R4年～R8年までの5年間における平均値) | 警察本部組織犯罪対策課 |
| 市町村における公共工事等暴力団排除要綱の整備状況                        | 97.8% | 98.8% |         | 100%<br>(R8年)                   | 警察本部組織犯罪対策課 |
| 「奈良県暴力団離脱・社会復帰対策協議会」協賛企業                        | 42企業  | 42企業  |         | 50企業<br>(R8年度)                  | 警察本部組織犯罪対策課 |

## (令和7年度以降に予定している主な取組)

- 「暴力団・銃器追放奈良県民大会」の開催【警察本部組織犯罪対策課】
- 生活保護の申請審査時等に暴力団関係者であるかどうかの確認を実施【地域福祉課】
- 県営住宅の入居審査時等に暴力団関係者であるかどうかの確認を実施【住宅課】

# 方向性5 犯罪が発生しやすい「場」において県民を守る

## 推進項目13 薬物対策

### (令和6年度の主な取組結果)

- 薬物乱用防止教室の開催【教育委員会**体育健康課**】
- 夏祭り等催事における薬物乱用防止啓発活動等の実施【警察本部**組織犯罪対策課**】
- 薬物犯罪を端緒とする犯罪収益の没収等とはなかったものの、匿名・流動型犯罪グループによる窃盗事件及び賭博事件について、犯罪収益等に対する起訴前の没収保全措置を実施【警察本部**組織犯罪対策課・捜査支援分析課**】
- 薬物犯罪グループ等の資金の遮断、剥奪に向けた捜査の推進【警察本部**捜査支援分析課**】



薬物乱用防止の啓発活動の実施

### (主なKPIの進捗状況)

| KPI                                                       | 令和5年度            | 令和6年度            | 前年度との比較                                                                             | 目標                                                    | 担当課             |
|-----------------------------------------------------------|------------------|------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------|-----------------|
| 薬物乱用防止指導員による啓発者数                                          | 19,810人          | 25,200人          |  | 40,000人<br>(R8年度累計)                                   | 薬務・衛生課          |
| 薬物密売犯罪組織の実態解明と検挙推進による壊滅及び薬物犯罪収益等の没収、薬物押収の徹底(薬物の需要・供給への打撃) | 1件/年<br>(1月～12月) | 1件/年<br>(1月～12月) | <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">達成</div> | 密売組織の実態解明の推進による事件<br>化と密売組織の壊滅5件<br>(1件/年)<br>(R4～R8) | 警察本部組織犯罪<br>対策課 |

### (令和7年度以降に予定している主な取組)

- 若年層向け薬物乱用防止対策事業の推進【薬務・衛生課】
- 薬物乱用防止教室の開催に関する調査等の実施と教室開催の促進【教育委員会体育健康課】
- 学校における薬物乱用防止教室及び啓発の充実強化【警察本部少年課】
- 薬物依存者治療・回復プログラム普及促進事業【疾病対策課】
- 関係法令の適用による犯罪収益の没収【警察本部組織犯罪対策課】

# 方向性5 犯罪が発生しやすい「場」において県民を守る 推進項目14 テロ、サイバー空間の脅威への対処

## (令和6年度の主な取組結果)

- 「テロ対策・やまとまほろばネットワーク」総会を開催し、情報共有、連携強化を確認【警察本部外事課】
- 「サイバーセキュリティ・カレッジinNARA」の開催【警察本部サイバー犯罪対策課】
- サイバー防犯ボランティアである県立高校生による小学生に対する「ネットリテラシーに関する出前講座」の実施、奈良高専生主体によるサイバーセキュリティイベントの開催【警察本部サイバー犯罪対策課】
- セキュリティインシデント対応訓練及び大規模災害対応訓練を実施【警察本部情報管理課】
- 奈良県及び市町村と合同CSIRT訓練実施【デジタル管理室】



テロ対策・やまとまほろばネットワーク



県立図書館でのサイバーセキュリティカレッジイベント

## (主なKPIの進捗状況)

| KPI                                  | 令和5年度 | 令和6年度 | 前年度との比較 | 目標                 | 担当課           |
|--------------------------------------|-------|-------|---------|--------------------|---------------|
| 情報セキュリティ確保のための各種訓練の実施                | 2回    | 2回    | →       | 2回/年<br>(R4度～R8年度) | 警察本部情報管理課     |
| 県民のサイバーセキュリティ意識の向上を目的とした啓発活動、研修会等の実施 | 11回   | 14回   | 達成      | 3回/年<br>(R4度～R8年度) | 警察本部サイバー犯罪対策課 |

## (令和7年度以降に予定している主な取組)

- 官民一体となったテロ対策の枠組み「テロ対策・やまとまほろばネットワーク」参加企業・団体と連携したテロ対処訓練等の実施【警察本部外事課】
- 爆発物容疑事案、NBCテロ事案等への対処を想定した訓練の推進【警察本部警備課】
- 「サイバーセキュリティ・カレッジin NARA」の開催【警察本部サイバー犯罪対策課】
- サイバーテロ対策連絡協議会総会の開催【警察本部公安課】
- 部外講師(サイバーセキュリティ対策アドバイザーを含む)による講演等の実施【警察本部サイバー犯罪対策課】



# 方向性6 道路交通の「場」において県民を守る 推進項目15 高齢者及び子供の安全確保

## (令和6年度の主な取組結果)

- 高齢者に対し、反応機能確認機材や電動車椅子の試験体験会を開催【警察本部交通企画課】
- 高齢者運転免許自主返納支援事業の拡大【警察本部交通企画課】
- 未就学児童に対する交通安全教室の開催【県民暮らし課】
- 自動車シミュレーター、歩行者シミュレーター、VR危険予測シミュレーターを活用した参加・体験・実践型の交通安全教育を実施【警察本部交通企画課】



自動車シミュレーター

## (主なKPIの進捗状況)

| KPI                         | 令和5年度    |       | 令和6年度    |       | 前年度との比較 | 目標                      | 担当課                |
|-----------------------------|----------|-------|----------|-------|---------|-------------------------|--------------------|
| 幼児児童生徒を対象とした交通安全教室の実施率      | 幼稚園      | 95.4% | 幼稚園      | 99.2% | ↑       | 幼稚園 100%                | 体育健康課<br>警察本部交通企画課 |
|                             | 小学校      | 93.1% | 小学校      | 99.5% |         | 小学校 100%                |                    |
|                             | 中学校      | 82.5% | 中学校      | 94.2% |         | 中学校 100%                |                    |
|                             | 高等学校     | 97.2% | 高等学校     | 100%  |         | 高等学校 100%<br>(R8年度)     |                    |
| 学校安全教室(交通安全教室)講習会への教職員の参加者数 | 13名      |       | 127名     |       | ↑       | 500名以上<br>(R4年度～R8年度累計) | 体育健康課              |
| 未就学児に対する自転車安全教育受講者数         | 累計1,814人 |       | 累計2,579人 |       | 達成      | 2,250人<br>(R4年度～R8年度累計) | 県民暮らし課             |

## (令和7年度以降に予定している主な取組)

- 認知症等の疑いがある高齢運転者の把握と適切な行政処分等の実施【運転免許課】
- 高齢者運転免許自主返納支援事業の拡充【警察本部交通企画課】
- 住民意見を反映した効果的な交通規制や信号機運用のため、「標識BOX、信号機BOX」を活用【警察本部交通規制課】
- 幼稚園等(未就学児)に対する交通安全教室の開催【県民暮らし課】

# 方向性6 道路交通の「場」において県民を守る

## 推進項目16 歩行者、自転車対策及び生活道路対策の推進

### (令和6年度の主な取組結果)

- 幼稚園・保育園等において幼児2人同乗用自転車に関する交通教室を実施【警察本部交通企画課】
- 「学校安全教室推進事業」を活用した交通安全教室の開催【体育健康課】
- 自転車街頭指導啓発デーを中心に自転車指導取締りを実施【警察本部交通指導課】
- 県警YouTubeに、頭部保護の重要性やヘルメット着用の効果に関する動画を投稿【警察本部交通企画課】
- ゾーン30プラス整備の実施及び道路のバリアフリー化の実施【道路マネジメント課】
- 通学・通園路や生活道路等における可搬式オービス等を活用した交通指導取締りの実施【警察本部交通指導課】



ゾーン30による規制

### (主なKPIの進捗状況)

| KPI                                        | 令和5年度               | 令和6年度                | 前年度との比較 | 目標                              | 担当課       |
|--------------------------------------------|---------------------|----------------------|---------|---------------------------------|-----------|
| バリアフリー基本構想エリア(県下1市)内におけるバリアフリー対応型信号機の整備率   | 17%                 | 17%                  | —       | 100%<br>(R8年度)                  | 警察本部交通規制課 |
| 道路横断時の手上げ等横断の実践校の指定及び横断歩行者保護宣言事業所プラス制度への加盟 | 小学校24校<br>事業所191事業所 | 小学校100校<br>事業所299事業所 | ↑       | 小学校188校<br>事業所1000事業所<br>(R8年度) | 警察本部交通企画課 |

### (令和7年度以降に予定している主な取組)

- 自転車街頭指導啓発デーを指定する等して自転車運転者に対する指導取締りを推進【警察本部交通指導課】
- 自転車乗車時の頭部保護の重要性とヘルメット着用による被害軽減効果の広報啓発活動の推進【警察本部交通企画課】
- 「学校安全教室推進事業」を活用した交通安全教室の開催【教育委員会体育健康課】
- 反射材用品等の視認効果、使用方法等の理解を深めるための交通安全教室【警察本部交通企画課】

# 方向性6 道路交通の「場」において県民を守る

## 推進項目17 交通実態等を踏まえたきめ細かな対策の推進

### (令和6年度の主な取組結果)

- 交通死亡事故等の重大事故発生時における現場診断を道路管理者等と協働して行い再発防止対策を推進【警察本部交通規制課】
- 事故危険箇所について、交差点改良や路面標示等の対策を実施【道路マネジメント課】
- シートベルト効果体験やシートベルト未着用における交通死亡事故例を挙げた広報啓発を実施【警察本部交通企画課】
- シートベルト・チャイルドシートの交通指導取締りを推進【警察本部交通指導課】
- 3Dレーザスキャナを活用した綿密な実況見分を実施【警察本部交通指導課】
- アルコール依存症に関する人材育成事業を実施【疾病対策課】



シートベルト効果体験

### (主なKPIの進捗状況)

| KPI                                | 令和5年度 | 令和6年度 | 前年度との関係 | 目標                                   | 担当課       |
|------------------------------------|-------|-------|---------|--------------------------------------|-----------|
| 交通事故危険箇所における交通事故対策（道路標示、標識の設置等）箇所数 | 31箇所  | 35箇所  | ↑       | 58箇所（R8年度）                           | 道路マネジメント課 |
| 信号機関連施設・大型標識の倒壊・落下等事案              | 0件    | 1件    | ↓       | 0件（R8年度）                             | 警察本部交通規制課 |
| 飲酒に伴う人身交通事故                        | 24件   | 29件   | ↓       | 過去5年平均（41.8件）から10%減少させる/年（R4年度～R8年度） | 警察本部交通指導課 |

### (令和7年度以降に予定している主な取組)

- 飲酒運転の危険性や飲酒運転による交通事故の実態を周知するための交通安全教育等の推進【警察本部交通企画課】
- アルコール依存症に関する人材養成研修等の実施【疾病対策課】
- 迅速・的確な行政処分審査の実施による悪質性・危険性の高い運転者の早期排除【警察本部運転免許課】
- 危険運転者に対する各種講習における骨身に染みる効果的な交通安全教育の実施【警察本部運転免許課】

# 方向性7 県民を守るための安全・安心の基盤の強化

## 推進項目18 地域住民の自主的な取組に対する支援

### (令和6年度の主な取組結果)

- あいさつ・声かけ・鍵かけ運動「チャレンジ“絆”」運動の取組の支援【警察本部生活安全企画課】
- 交番・駐在所連絡協議会の開催や積極的な活用、地域における各種会合・行事等への積極的な参加【警察本部地域課】
- 防犯カメラ等の設置に対し補助金を交付【県民くらし課】
- 地域における犯罪等の発生状況に関する情報の積極的な提供【警察本部生活安全企画課】
- 奈良県安全・安心まちづくり旬間(10/11～20)における防犯啓発と全国地域安全運動奈良県民大会の実施【県民くらし課】



自主防犯ボランティア団体への講習



地域における各種会合への積極的な参加

### (主なKPIの進捗状況)

| KPI                                | 令和5年度  | 令和6年度    | 前年度との比較 | 目標                 | 担当課    |
|------------------------------------|--------|----------|---------|--------------------|--------|
| 奈良県自主防犯・防災リーダー研修の受講者数              | 3,166人 | 累計3,420人 | 達成      | 累計3,400名<br>(R8年度) | 防災統括室  |
| 防犯カメラ補助金事業又は単独で防犯カメラ設置事業を予算化した市町村数 | 24市町村  | 24市町村    | —       | 39市町村<br>(R8年度)    | 県民くらし課 |

### (令和7年度以降に予定している主な取組)

- 奈良県安全・安心まちづくり旬間における防犯啓発と全国地域安全運動奈良県民大会の実施【県民くらし課】
- SNS型投資・ロマンス詐欺被害防止に向け、SNSやアプリを用い、キャンペーン活動を展開するなどの幅広い普及啓発【警察本部生活安全企画課】
- SNS型投資・ロマンス詐欺の発生状況・手口に関する知識の普及について、関係機関と協力した防犯知識の提供に加え、SNSやアプリを用いた情報発信の展開【警察本部生活安全企画課】



# 方向性7 県民を守るための安全・安心の基盤を強化

## 推進項目19 県民等を守るための捜査力、警察活動の強化

### (令和6年度の主な取組結果)

- 配備された画像鮮明化システム及び画像確認支援システムを効果的に運用し、各種事件捜査を実施するとともに、巡回やポータルサイトへの資料掲載などの方法により、警察署捜査員等に対して教養を実施【警察本部捜査支援分析課】
- 通信指令システムの次期高度化更新に向けた準備【警察本部通信指令課】
- ネットワーク型防犯カメラの設置と更なる拡充に向けた調査【警察本部地域課】
- 1交番・22駐在所への奈良県警察WANシステムのネットワーク整備拡充【警察本部情報管理課】
- 車両捜査支援システムの整備と活用【警察本部捜査支援分析課】

ネットワークカメラ画像



奈良県警察  
通信指令競技会



### (主なKPIの進捗状況)

| KPI                 | 令和5年度        | 令和6年度        | 前年度との比較 | 目標             | 担当課       |
|---------------------|--------------|--------------|---------|----------------|-----------|
| 全警察署への霊安室・遺体保冷库の設置数 | 11署          | 12署          | 達成      | 12署<br>(R8年度)  | 警察本部捜査第一課 |
| 交番相談員の配置率           | 36.5% (27交番) | 35.5% (27交番) | ↓       | 100%<br>(R8年度) | 警察本部地域課   |
| 交番のネットワークの整備率       | 97.4% (74交番) | 98.7% (75交番) | ↑       | 100%<br>(R8年度) | 警察本部情報管理課 |

### (令和7年度以降に予定している主な取組)

- 情報分析の高度化、効率化にかかる教養の実施と効果的な運用【警察本部捜査支援分析課】
- 施設へのネットワーク型防犯カメラの設置と奈良県警察WANシステムネットワークの拡充【警察本部地域課・警察本部情報管理課】
- 交番・駐在所の高機能化に向けた各種調査等【警察本部地域課】
- 令和8年度予定、通信指令システムの高度化更新【警察本部通信指令課】



# 方向性7 県民を守るための安全・安心の基盤を強化

## 推進項目20 犯罪被害者等に対する支援の促進

### (令和6年度の主な取組結果)

- 市町村、関係団体の職員を対象とした、相談、助言等の犯罪被害者への支援を行う人材育成を目的とする「犯罪被害者等対応窓口職員研修」を実施【人権施策課】
- 奈良県犯罪被害者等支援施策協議会を開催【人権施策課】
- 犯罪被害者に対する給付制度の説明、カウンセリングの実施やカウンセリング費用の支出【警察本部県民サービス課】
- 犯罪被害者支援の必要性を周知するため「犯罪被害者支援奈良県民のつどい」の式典・特別講演を開催また「生命のメッセージ展」を開催【人権施策課・警察本部県民サービス課】



犯罪被害者支援奈良県民のつどい



生命のメッセージ展

### (主なKPIの進捗状況)

| KPI                   | 令和5年度 | 令和6年度 | 前年度との比較 | 目標               | 担当課         |
|-----------------------|-------|-------|---------|------------------|-------------|
| 「再被害防止対象者」に係る再被害件数    | 0件    | 0件    | →       | 0件<br>(R8年)      | 警察本部事件主管課   |
| 犯罪被害者等対応窓口職員研修の受講市町村数 | 24市町村 | 26市町村 | 推進中     | 39市町村<br>(R4～R8) | 人権施策課       |
| 被害者支援要員に対する研修実施率      | 72.0% | 72.0% | —       | 100%<br>(R8年)    | 警察本部県民サービス課 |

### (令和7年度以降に予定している主な取組)

- 犯罪被害者等支援総合対応窓口における相談対応の実施【人権施策課】
- 犯罪被害者支援のための多機関ワンストップサービスの実施【人権施策課】
- 「犯罪被害者支援奈良県民のつどい」を犯罪被害者週間に合わせて開催【人権施策課・警察本部広報相談課】
- 臨床心理士及び公認心理師の資格を有する部内カウンセラーによるカウンセリングを実施【警察本部広報相談課】
- 中・高校生を対象とした「命の大切さを学ぶ教室」の開催【警察本部広報相談課】

※ 警察本部県民サービス課は、令和7年3月28日より広報相談課に名称変更されました。

# 推進項目等に関する有識者の御意見

大阪大学 教授 猪俣敦夫氏

## 【推進項目5 ストーカー事案への対策の推進】について

●DVは暴力を振るう等して怪我をさせる物理的なものであるが、こういう時代は終わってきていて見えない暴力、言葉で精神的に追い込むなど人が気付にくいものが増えてきている。メンタルが弱ってきていることを家族だけではなく社会が気付いてあげることが必要がある。今の時代コミュニティーが無くなってきているので将来のためにもメールで相談するなどのシステムを作っておく必要がある。出前授業などにおいて、写真SNSで出すと場所を特定できる時代になってきていることや、見えない暴力もあることを話して社会全体でストーカーやDV被害に遭っている人に気付いてあげられる環境づくりが大切である。

## 【推進事項13 薬物対策】について

●薬物対策については、インターネットを介した取引が多だけでなく違法薬物の製造についてもインターネットで調べられる。その結果、田舎で進められている移住政策などで、古民家を買ってその設備を使って屋内で違法薬物の栽培を行うなど、犯罪のアジトになってしまう可能性がある。移住政策を行っているのに関わらず警察も自治体等も新規入居者があれば面接をする等して犯罪者が入りにくい様にするフィルターが必要である。

## 【推進事項14 テロ・サイバー空間への脅威への対処】について

●サイバー講座などのイベントは、高専生や大学生等の若い人が講師となって取り組んでいただいた方が人材育成のためや知識向上につながるのでは是非やっていただきたい。この様な取り組みを実施した場合、広報して幅広く関心を持ってもらうことが大事である。サイバーセキュリティのイベントで言えば、奈良県警察、京都府警察、滋賀県警察の合同でイオン高の原で実施されたような他府県と合同で実施するのも有効である。

# 推進項目等に関する有識者の御意見

帝塚山大学 教授 近藤隆夫氏

【方向性1推進項目2少年の非行・被害防止】について

【方向性1推進項目3児童虐待に適切な対応】について

【方向性2推進項目4配偶者等からの暴力事案への対策の推進】について

●インターネットリテラシーを高めるために、専門の講師を派遣することは非常に重要なことです。受講者数も昨年より増えて評価できます。未成年者の大麻乱用が増加している状況下で中学校や高校における薬物乱用防止教室の実施率が上がっているのは非常に意味があります。令和6年版犯罪白書を見ても少年の特別法犯については、大麻の乱用が23.6%と一番多い結果も出ています。ですから薬物、特に大麻乱用の防止が大事になってきますので、しっかり取り組んでいただきたいと思います。

●児童虐待が増加しています。令和6年版犯罪白書では、少年院に入院している少年のうち男子約42%女子約54%の者が何らかの被虐待経験があると申告しているので、虐待を受けることと非行との関連は大きいと思われます。なお、令和7年度以降に予定している主な取組の中で、子ども家庭相談センター、検察庁、警察の三機関の代表者が被害児童から聴取を行う際の心理負担に配慮した取組の推進が挙げられています。これは司法面接に向けての取組だと思しますので、現場担当者へのトレーニングが必要であり、しっかり準備して下さい。

●学校におけるDV予防啓発出前授業の実施校数が増加しています。中学生や高校生でもデートDVの事案は有り得ます。また成人期におけるDV防止に向けても、早い段階からの啓発により予防効果が期待できることから、引き続き実施して下さい。

【方向性5推進項目11特殊詐欺対策】について

●検挙率が上がっているのは評価できますが、手口に応じた体験型講習・被害防止訓練の実施回数が減少しています。高齢者の集まりでスマホの使い方、例えば非通知設定、留守番電話設定、特殊詐欺防止のSNSやアプリの使用方法を教示するなど、効果的な講習を実施して下さい。

# 推進項目等に関する有識者の御意見

帝塚山大学 准教授 森泉慎吾氏

## 【方向性6推進項目15高齢者と子供の安全確保】について

●未就学児童に対する自転車の安全教育受講者数が順調に増加しており、令和6年時点で最終目標値(2,250人)に達している点は関係各所の尽力の賜物であり評価できる。高齢者や子どもといった事故リスクの高い対象への交通安全教室の開催は有効な施策であるが、一般ドライバー向けの教育や啓発を併せて行うことも重要である。今後、一般ドライバーを含むより広範囲な対象への啓発活動が必要であると思われる。特に、生活道路や住宅街等の高齢者や子どもの事故リスクが高い地点にて、一般ドライバーを対象とした啓発活動等に一層尽力されることを期待する。

## 【方向性6推進項目16歩行者、自転車対策及び生活道路対策の推進】について

●「道路横断時の手上げ等横断の実践校の指定及び横断歩行者保護宣言事業所プラス制度への加盟」について、対象となった小学校が24校から100校に増加した。地道な活動の成果として評価される一方、事業所数において、最終目標値が「1000」であり(令和6年度では299事業所)、目標達成には相当の尽力が求められる。しかし、心理学の諸理論において、高過ぎる目標設定は行為者の動機づけを低下させることが知られており、実施者に対する負担にもなるとと思われる。現実的ラインにて、可能な限りで加盟数を増加させることを期待している。

## 【方向性6推進項目17交通実態等を踏まえたきめ細やかな対策の推進】について

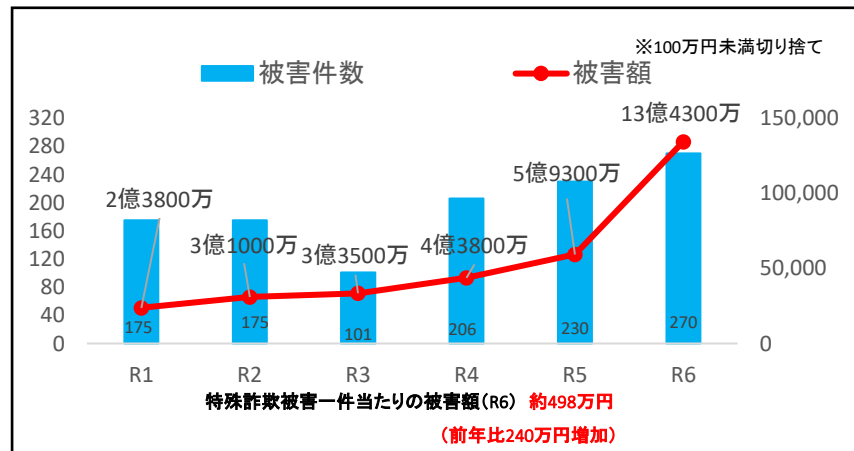
●「飲酒に伴う人身交通事故」について、最終目標である『過去平均(41.8件)から年単位での10%の減少』は現状で達成見込みであると評価できる。一方、令和5年から令和6年にかけて飲酒に伴う人身事故が5件増加した原因の詳細な分析を可能な限りで行う必要があると思われる。飲酒運転を行う原因には、令和7年度以降の取組と関連する「アルコール依存症」による常習性の他、飲酒運転の危険性についての認識が誤っている点や飲酒運転に伴うメリット(早く帰宅できる)を重視している点が考えられる。奈良県での飲酒に伴う人身事故の実態と必要な対策を一致させるためにも、詳細な事故分析が重要になる。

# 今後の重点課題

## タスク① 子どもと高齢者の犯罪被害防止

### (1) 特殊詐欺の現状

令和6年は、270件13億4,300万円の被害で、前年度より増加



### (2) 高齢者の特殊詐欺被害状況

令和6年の特殊詐欺件数発生件数270件のうち、133件(約49%)が高齢者で未だ半数は高齢者が被害に遭っている

### (3) 子どもが被害者となった重大事件

#### ○ 奈良県内

- ・ 平成9年5月 月ヶ瀬村女子中学生殺人事件
- ・ 平成16年11月 奈良市女子児童誘拐殺人事件
- ・ 平成27年7月 香芝市女子児童誘拐事件

#### ○ 全国

- ・ 平成29年3月 千葉県我孫子市 登校中女子児童誘拐殺人事件
- ・ 平成30年5月 新潟市 下校中の女子児童誘拐殺人事件

### 基本目標を達成するためには

・被害防止には高齢者対策の強化

・子どもが被害に遭う犯罪を発生させない

### (4) 今後の取組

#### 被害防止

- ・ 防犯電話の設置促進…犯人からの電話を受けない
- ・ ATM設置場所での高齢者への声かけ等の実施
- ・ コンビニエンスストアにおける高齢者の電子マネー購入時の声かけの実施
- ・ ながら見守り活動の推進など、負担軽減、効率的な取り組みの推進
- ・ 県警開発アプリ「ナポリス」の更なる周知と効果的な活用

#### 取締り

- ・ 犯罪者グループ等の実態解明を強化し、部門の垣根を越えた関連情報の収集・分析
- ・ 初動捜査と公開捜査の検討、特殊詐欺を助長する犯罪の取締り、金融機関との協力体制の構築等
- ・ 各法令に基づく措置のほか、悪質な電気通信事業者等の情報収集を強化



## タスク② 子どもと高齢者の交通事故防止

### (1) 子どもが被害に遭った重大事故

- ・平成24年4月 京都府亀岡市  
無免許運転による登校中児童等の死傷事故
- ・令和元年5月 滋賀県大津市  
園外移動中の園児の死傷事故
- ・令和3年6月 千葉県八街市  
下校中の児童5人死傷事故

### (2) 高齢者の交通事故

- ・全事故件数2,450件のうち、高齢者が関係する事故が970件(約39.6%)
- ・交通事故による死者数23人のうち、高齢者の死者数14人(約60.9%)

### (3) 高齢者運転者による重大事故

- ・令和元年4月 東京都東池袋  
87歳運転の乗用車による母娘死亡事故
- ・令和4年11月 福島市  
97歳運転の乗用車による40代女性死亡事故
- ・令和6年1月3日 愛媛県松山市  
83歳運転の乗用車がガードレールに衝突し運転手と助手席の妻が死亡
- ・令和6年2月29日 群馬県太田市  
70代から80代が運転の乗用車が自動車道を逆走し1人死亡1人重体

### 基本目標を達成するためには

- ・子どもが被害に遭う事故を発生させない
- ・高齢者の事故を減らす
- ・高齢者の死者を減らす

### (4) 今後重点的に取り組むべき事項

#### 子どもの交通安全

- ・交通安全教育の推進
  - 学校での交通安全教育の実施
  - 保育園、幼稚園での交通安全教育の実施
  - 未就学児童への交通安全教育の実施
- ・通学路の安全点検及び対策
  - 関係機関合同での定期的な通学路の点検と結果に応じた対策

#### 高齢者の交通安全

- ・運転免許証の自主返納をしやすい環境整備の推進
  - 高齢者や家族への働き掛け
  - 返納者や家族等が不便を感じないための取り組みの推進
- ・交通安全教育の推進
  - 高齢者が、自身の身体能力や運転能力を自覚するための取り組みの推進

# 今次計画（令和4年度～令和8年度）の概要

今次計画においても、目指す姿を「日本一安全で安心して暮らせる奈良の実現」とし、2つの基本目標と基本方針となる7つの方向性と20の推進項目について、今後の重点課題についての対策を強化し、各種施策に取り組んでおります。

## 【目指すべき姿】

## 日本一安全で安心して暮らせる奈良の実現

## 【2つの基本目標】

- (1) 刑法犯認知件数の総数を減少させつつ、特に重要犯罪等の発生を限りなくゼロ（犯罪発生率人口10万人あたり6.3件以下を目途）に近づけます。
- (2) 交通事故による死傷者数を減少させつつ、特に交通事故死者数を限りなくゼロ（20人以下を目途）に近づけます。

## 【7つの方向性と20の推進項目】

### 方向性1 子供を守る

- ①学校及び通学通園路等の安全の確保
- ②少年の非行・被害防止
- ③児童虐待に対する適切な対応

### 方向性2 女性を守る

- ④配偶者等からの暴力事案への対策の推進
- ⑤ストーカー事案への対策の推進
- ⑥性犯罪等への対策の推進

### 方向性3 高齢者、障害者を守る

- ⑦高齢者、障害者を見守る地域づくりの推進
- ⑧高齢者虐待、障害者虐待に対する適切な対応

### 方向性4 外国人をはじめとした観光客等を守る

- ⑨訪日外国人等への適切な対応
- ⑩観光地における安全・安心の確保

### 方向性5

#### 犯罪が発生しやすい「場」において県民を守る

- ⑪特殊詐欺対策
- ⑫暴力団対策
- ⑬薬物対策
- ⑭テロ、サイバー空間の脅威への対処

### 方向性6

#### 道路交通の「場」において県民を守る

- ⑮高齢者及び子供の安全確保
- ⑯歩行者、自転車対策及び生活道路対策の推進
- ⑰交通実態等を踏まえたきめ細かな対策の推進

### 方向性7

#### 県民を守るための安全・安心の基盤を強化

- ⑱地域住民の自主的な取組に対する支援
- ⑲県民等を守るための捜査力、警察活動の強化
- ⑳犯罪被害者等に対する支援の促進

※通学通園路等対策を強化

※特殊詐欺対策を強化

多様な主体がそれぞれに、または共に助けあって、様々な施策に取り組めます。

計画(令和4年度～令和8年度)の詳細は今次計画をご覧ください。

県

民

県

警

察

市 町 村

事 業 者